



第98回 定時株主総会

招集ご通知

目次

| | |
|-------------------------|----|
| 第98回定時株主総会招集ご通知…………… | 1 |
| 株主総会参考書類…………… (提供書面) | 5 |
| 事業報告…………… | 15 |
| 連結計算書類…………… | 32 |
| 計算書類…………… | 35 |
| 監査報告…………… | 38 |

開催日時 2021年6月29日(火曜日) 午前10時

開催場所 名古屋市港区入船一丁目7番40号
当社 本社2階 アミティホール

議案 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役17名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/9359/>



総会当日にお配りしてございましたお土産は昨年より取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

伊勢湾海運株式会社

株 主 各 位

名古屋市港区入船一丁目7番40号
伊勢湾海運株式会社
代表取締役社長 高 見 昌 伸

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁のご案内に従って2021年6月28日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。
敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 名古屋市港区入船一丁目7番40号
当社 本社2階 アミティホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第98期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役17名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、当該「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役及び会計監査人が監査報告の作成に際し監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.isewan.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 新型コロナウイルス感染防止への対応につきまして

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、本定時株主総会開催にあたり、株主の皆様のご健康と安全を第一に考え、当社の対応につきまして下記のとおりご案内させていただきます。

### 記

- ・感染リスクを避けるため、本株主総会におきましては、当日のご来場を見合わせることもご検討いただき、可能な限り書面（郵送）またはインターネットによる議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- ・感染による影響が大きいとされているご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては、感染リスクを避けるため、当日のご来場については、特に慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ・ご来場される株主様におかれましては、当日のご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・本総会会場におきましては、マスク着用や消毒液の設置等、状況に応じその他の感染予防のための措置を講じさせていただきますので、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
- ・本総会の運営につきましては、感染拡大防止を目的とした円滑な進行となる方法で行う予定としております。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいたいただきますようお願い申し上げます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.isewan.co.jp/>）にてお知らせ申し上げます。

以 上



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2021年6月29日（火曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月28日（月曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 個

XXXXXXXXXX月XX日

議決権の数 XX 個

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

- 3 新しいパスワードを登録する。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の株主の皆様に対する配当は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。また、当社は2011年以来10年ぶりの社長交代を本年4月に行い、新体制のもと更なる社業発展に向け邁進していく所存でございます。当期の期末配当につきましては、今後の事業展開等を総合的に勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき12円

|      |           |     |
|------|-----------|-----|
| その内訳 | 普通配当      | 11円 |
|      | 新社長就任記念配当 | 1円  |

配当総額 311,091,336円

なお、中間配当金として1株につき金11円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金23円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 取締役17名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため2名増員し、取締役17名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                | 候補者属性 | 現在の当社における地位 |
|-------|-----------------------------------|-------|-------------|
| 1     | 高見 昌伸<br><small>たかみ まさのぶ</small>  | 再任    | 代表取締役社長     |
| 2     | 堀崎 健治<br><small>ほりさき けんじ</small>  | 再任    | 専務取締役       |
| 3     | 森 光男<br><small>もり みつお</small>     | 再任    | 専務取締役       |
| 4     | 高橋 昭彦<br><small>たかはし あきひこ</small> | 再任    | 専務取締役       |
| 5     | 角 重人<br><small>すみ しげと</small>     | 再任    | 常務取締役       |
| 6     | 松波 雄治<br><small>まつなみ ゆうじ</small>  | 再任    | 常務取締役       |
| 7     | 清瀬 一義<br><small>きよせ かずよし</small>  | 再任    | 常務取締役       |
| 8     | 松岡 智明<br><small>まつおか ともあき</small> | 再任    | 常務取締役       |
| 9     | カール・エバンス                          | 再任    | 取締役         |
| 10    | 岡松 保樹<br><small>おかまつ やすき</small>  | 再任    | 取締役         |
| 11    | 浅野 清<br><small>あさの きよし</small>    | 再任    | 取締役         |
| 12    | 伊藤 大<br><small>いとう だい</small>     | 再任    | 取締役         |
| 13    | 松岡 憲生<br><small>まつおか のりお</small>  | 新任    | 執行役員        |
| 14    | 酒井 昭博<br><small>さかい あきひろ</small>  | 新任    | 執行役員        |
| 15    | 西部 公人<br><small>にしお まさと</small>   | 新任    | 執行役員        |
| 16    | 富田 英治<br><small>とみだ えいじ</small>   | 再任 社外 | 社外取締役       |
| 17    | 菅野 孝一<br><small>かんの こういち</small>  | 再任 社外 | 社外取締役       |

再任 再任取締役候補者    新任 新任取締役候補者    社外 社外取締役候補者

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                     | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                       | <p style="text-align: center;"><b>再 任</b></p> <p>たか み まさ のぶ<br/>高 見 昌 伸<br/>(1951年11月9日)</p> | <p>1974年 4 月 当社入社<br/>1999年 4 月 当社大阪支店支店長代理 (部長)<br/>2007年 4 月 当社執行役員輸入事業部長、中国担当<br/>2011年 4 月 当社常務執行役員<br/>2015年 6 月 当社常務取締役<br/>2017年 4 月 当社専務取締役<br/>2019年 4 月 当社代表取締役専務<br/>2021年 4 月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>伊勢湾 (上海) 国際貨運代理有限公司 董事長</p>                                              | 42,537株           |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>高見昌伸氏は、中国を中心とした海外部門における幅広い見識と実績を有し、特に2019年に当社代表取締役として就任して以来、企業価値向上を目指し当社グループの発展に貢献してきた豊富な実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行に対する監督に適任であると判断し、取締役候補者としてしました。</p> |                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |
| 2                                                                                                                                                                                       | <p style="text-align: center;"><b>再 任</b></p> <p>ほり さき けん じ<br/>堀 崎 健 治<br/>(1954年9月18日)</p> | <p>1982年 3 月 当社入社<br/>2005年 4 月 当社新日本製鐵事業部長<br/>2007年 4 月 当社執行役員新日本製鐵事業部長<br/>2011年 4 月 当社常務執行役員<br/>2014年 6 月 当社常務取締役<br/>2017年 4 月 当社専務取締役 (現任)</p> <p>[担当]<br/>日本製鐵事業部、鉄鋼事業部、東海支店、メキシコ、<br/>インドネシア、タイ 統括</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>ISEWAN DE MEXICO S.A. DE C.V. 取締役会長<br/>PT.ISEWAN INDONESIA 取締役社長</p> | 59,338株           |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>堀崎健治氏は、日本製鐵事業部及び鉄鋼事業部における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としてしました。</p>                                                              |                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                     | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | <p style="text-align: center;"><b>再 任</b></p> <p>もり みつ お<br/>森 光 男<br/>(1954年7月10日)</p>      | <p>1977年4月 当社入社<br/>2005年4月 当社部長<br/>2010年4月 当社執行役員欧州担当<br/>2012年4月 当社常務執行役員<br/>2014年6月 当社常務取締役<br/>2017年4月 当社専務取締役(現任)</p> <p>[担当]<br/>港運事業部、倉庫管理部、欧州ブロック、台湾 統括</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>ISEWAN EUROPE GmbH 取締役社長<br/>台湾伊勢湾股份有限公司 董事長</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>森光男氏は、港運事業部及び欧州を中心とした海外部門における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としてしました。</p> | 58,551株           |
| 4         | <p style="text-align: center;"><b>再 任</b></p> <p>たか はし あき ひこ<br/>高 橋 昭 彦<br/>(1960年2月4日)</p> | <p>1983年4月 当社入社<br/>2006年4月 当社総務部長<br/>2010年4月 当社執行役員総務部長<br/>2015年4月 当社常務執行役員<br/>2018年6月 当社常務取締役<br/>2020年4月 当社専務取締役(現任)</p> <p>[担当]<br/>総務部、経理部、内部統制室、AEO管理室 統括</p> <p>【取締役候補者とした理由】<br/>高橋昭彦氏は、総務部及び内部統制室における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としてしました。</p>                                                                           | 46,541株           |

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 再任<br>すみしげと<br>角重人<br>(1956年6月1日)      | 2012年9月 当社入社<br>2013年10月 当社執行役員海運事業部長<br>2015年10月 当社常務執行役員<br>2017年6月 当社常務取締役(現任)<br>[担当]<br>海運事業部 統括                            | 19,102株    |
|       |                                        | 【取締役候補者とした理由】<br>角重人氏は、海運事業部における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。                                 |            |
| 6     | 再任<br>まつなみゆうじ<br>松波雄治<br>(1955年9月8日)   | 1978年4月 当社入社<br>2006年4月 当社輸入事業部長<br>2010年4月 当社執行役員国際事業部長<br>2012年4月 当社常務執行役員<br>2019年6月 当社常務取締役(現任)<br>[担当]<br>国際事業部 統括、セントレア支店長 | 34,098株    |
|       |                                        | 【取締役候補者とした理由】<br>松波雄治氏は、国際事業部及び航空部門における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。                          |            |
| 7     | 再任<br>きよせかずよし<br>清瀬一義<br>(1961年10月16日) | 1990年4月 当社入社<br>2006年4月 当社部長<br>2010年4月 当社執行役員東京副支店長<br>2015年4月 当社常務執行役員<br>2019年6月 当社常務取締役(現任)<br>[担当]<br>東京支店長、信越支店 統括         | 25,997株    |
|       |                                        | 【取締役候補者とした理由】<br>清瀬一義氏は、東京支店及び米国を中心とした海外部門における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。                   |            |

| 候補者番号                                                                                                             | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8                                                                                                                 | 再任<br>まつおかともあき<br>松岡智明<br>(1957年6月19日) | 1982年4月 当社入社<br>2010年4月 当社航空事業部長<br>2011年4月 当社執行役員新日本製鐵事業部長<br>2016年4月 当社常務執行役員<br>2019年6月 当社常務取締役(現任)<br>[担当]<br>日本製鐵事業部 副統括、東海支店長                        | 25,331株    |
| 【取締役候補者とした理由】<br>松岡智明氏は、日本製鐵事業部及び欧米を中心とした海外部門における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。 |                                        |                                                                                                                                                            |            |
| 9                                                                                                                 | 再任<br>カール・エバンス<br>(1963年10月21日)        | 1991年7月 当社入社<br>2010年4月 当社部長<br>2012年4月 当社執行役員アメリカ担当<br>2019年4月 当社常務執行役員<br>2020年6月 当社取締役(現任)<br>[担当]<br>アメリカ 管掌<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ISEWAN U.S.A.INC. 社長 | 25,003株    |
| 【取締役候補者とした理由】<br>カール・エバンス氏は、米国を中心とした海外部門における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し取締役候補者となりました。       |                                        |                                                                                                                                                            |            |
| 10                                                                                                                | 再任<br>おかまつやすき<br>岡松保樹<br>(1956年5月5日)   | 1978年4月 当社入社<br>2010年4月 当社現業管理部長<br>2013年10月 当社執行役員現業管理部長<br>2019年4月 当社常務執行役員<br>2020年6月 当社取締役(現任)<br>[担当]<br>現業管理部 管掌                                     | 25,211株    |
| 【取締役候補者とした理由】<br>岡松保樹氏は、現業管理部における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し取締役候補者となりました。                  |                                        |                                                                                                                                                            |            |

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 11    | 再任<br>あさの きよし<br>浅野清<br>(1959年5月18日)                                                                             | 1981年4月 当社入社<br>2010年4月 当社海運事業部長<br>2012年4月 当社執行役員国際営業部長<br>2020年6月 当社取締役(現任)<br>[担当]<br>国際事業部、セントレア支店 管掌 | 23,983株    |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>浅野清氏は、国際事業部及び米国、香港を中心とした海外部門における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し取締役候補者となりました。 |                                                                                                           |            |
| 12    | 再任<br>いとう だい<br>伊藤大<br>(1975年10月15日)                                                                             | 1998年4月 当社入社<br>2015年4月 当社港運事業部長代理<br>2016年4月 当社執行役員港運事業部長<br>2020年6月 当社取締役(現任)<br>[担当]<br>港運事業部 第一課 管掌   | 38,911株    |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>伊藤大氏は、港運事業部における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し取締役候補者となりました。                  |                                                                                                           |            |
| 13    | 新任<br>まつおか のりお<br>松岡憲生<br>(1960年3月5日)                                                                            | 1990年4月 当社入社<br>2012年7月 当社大阪支店支店長(部長)<br>2015年4月 当社執行役員大阪支店長(現任)<br>[担当]<br>大阪支店長                         | 10,864株    |
|       | 【取締役候補者とした理由】<br>松岡憲生氏は、大阪支店における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し取締役候補者となりました。                  |                                                                                                           |            |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                     | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                            | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1 4       | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div><br>さか い あき ひろ<br>酒 井 昭 博<br>(1965年4月24日) | 1988年4月 当社入社<br>2015年4月 当社部長代理<br>2017年4月 当社執行役員中国ブロック担当 (現任)<br>[担当]<br>輸入事業部、中国ブロック 担当<br>(重要な兼職の状況)<br>伊勢湾 (広州) 国際貨運代理有限公司 董事長<br>ISEWAN (H.K.) LIMITED 董事長 | 9,635株            |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>酒井昭博氏は、輸入事業部及び中国を中心とした海外部門における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し取締役候補者としました。         |                                                                                                                                                                |                   |
| 1 5       | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div><br>にし ぶ まさ と<br>西 部 公 人<br>(1969年7月18日)  | 1993年4月 当社入社<br>2016年4月 当社港運事業部長代理<br>2018年4月 当社執行役員港運事業部長第二課担当 (現任)<br>[担当]<br>港運事業部 第二課 担当                                                                   | 5,668株            |
|           | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>西部公人氏は、港運事業部における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し取締役候補者としました。                       |                                                                                                                                                                |                   |

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 16                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外</div><br>とみだえいじ<br>富田英治<br>(1955年1月27日) | 1979年4月 運輸省入省<br>〔現 国土交通省〕<br>2001年7月 国土交通省港湾局建設企画室長<br>2003年4月 人事院職員福祉局補償課長<br>2006年7月 国土交通省港湾局計画課長<br>2008年1月 中部地方整備局副局長<br>2009年7月 中部地方整備局長<br>2012年6月 当社社外取締役(現任)<br>2020年5月 一般財団法人国際臨海開発研究センター調査役<br>(現任) | 5,807株     |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>富田英治氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は運輸行政において港湾・航路の整備等、経歴を通じて培った港湾における豊富な知見と経験を有しており、引き続き当該知見を活かして特に港湾における戦略的な展開について、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>     |                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                |            |
| 17                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外</div><br>かのこういち<br>菅野孝一<br>(1959年2月26日) | 1983年4月 運輸省入省<br>〔現 国土交通省〕<br>1997年5月 北海道運輸局企画部長<br>2004年7月 中部運輸局企画振興部長<br>2013年6月 海上保安庁第五管区海上保安本部長<br>2018年6月 公共財団法人交通遺児等育成基金専務理事(現任)<br>2018年6月 当社社外取締役(現任)                                                  | 1,762株     |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>菅野孝一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は運輸行政において主に企画・政策に携わり、経歴を通じて培った物流における豊富な知見と経験を有しており、引き続き当該知見を活かして特に物流政策における継続的な推進において、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> |                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 富田英治、菅野孝一の両氏は社外取締役候補者であります。
3. 富田英治氏及び菅野孝一氏は現在当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって富田英治氏が9年、菅野孝一氏が3年となります。

4. 当社は、富田英治、菅野孝一の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、富田英治、菅野孝一の両氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の生産及び設備投資の減少やインバウンド需要の激減を受け、経済活動の大幅な停滞や個人消費の低迷が続くなど、景気は厳しい状況で推移しました。

感染拡大防止策を講じつつ、各種政策による段階的な経済活動の再開により一部に持ち直しの動きが見られたものの、2021年1月には2度目の緊急事態宣言が発令されるなど、同感染症再拡大の兆候により経済活動の回復に向けた動きは鈍く、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

名古屋港における物流業界の輸出入貨物につきましても、内外需減退により落ち込んだ荷動きの回復に向けた動きは鈍く、入港船舶隻数及び総取扱貨物量はそれぞれ前年比を下回るなど、低調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましてはコスト管理の徹底と業務の効率化を一層推し進め、企業体質の強化を図ってまいりました。また、企業として持続的な成長を成し遂げるべく、常にアンテナを高く掲げ情報収集や物流の効率化を行い、時代の変化とともに多様化する顧客ニーズに応えた物流サービスを提供できるよう営業活動を推進してまいりました。

こうした取り組みを進めてまいりましたが、当社グループにおきましては、鉄鋼、金属加工機並びに海外子会社をはじめとした取扱貨物量全般が伸び悩んだことにより、当連結会計年度の売上高は417億5千9百万円となり、前連結会計年度に比して12.1%減となりました。

作業種別の内訳は次のとおりであります。

船内荷役料76億7千5百万円（前連結会計年度比5.0%増）、はしけ運送料1億2千5百万円（同9.0%増）、沿岸荷役料64億4千4百万円（同9.8%減）、倉庫料26億1千3百万円（同5.6%減）、海上運送料69億9千3百万円（同17.9%減）、陸上運送料56億2百万円（同10.5%減）、附帯作業料122億1千4百万円（同20.2%減）、手数料9千万円（同0.5%増）であります。

利益面におきましては、減収による影響により、営業利益は9億5千4百万円（前連結会計年度比57.7%減）、経常利益は13億1百万円（同53.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億2千6百万円（同48.8%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は5億1千7百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

・ 荷役及び輸送機器

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 95 期<br>(2018年3月期) | 第 96 期<br>(2019年3月期) | 第 97 期<br>(2020年3月期) | 第 98 期<br>(当連結会計年度<br>(2021年3月期)) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 46,870               | 51,133               | 47,502               | 41,759                            |
| 経常利益(百万円)                | 2,769                | 3,745                | 2,803                | 1,301                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 1,644                | 2,168                | 1,613                | 826                               |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 66.29                | 87.43                | 65.05                | 33.34                             |
| 総資産(百万円)                 | 45,062               | 45,237               | 44,778               | 44,859                            |
| 純資産(百万円)                 | 32,391               | 33,363               | 34,213               | 34,984                            |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 1,266.78             | 1,302.98             | 1,333.58             | 1,366.22                          |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                           | 資本金                     | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容 |
|-------------------------------|-------------------------|------------------|---------|
| 株式会社コクサイ物流                    | 50,000 <sup>千円</sup>    | 38.0%<br>[48.0%] | 物流事業    |
| ISEWAN EUROPE GmbH            | 1,750 <sup>千EUR</sup>   | 100%             | 物流事業    |
| ISEWAN U.S.A. INC.            | 1,000 <sup>千USD</sup>   | 100%             | 物流事業    |
| 伊勢湾（広州）国際貨運代理有限公司             | 1,500 <sup>千USD</sup>   | 100%             | 物流事業    |
| ISEWAN (H.K.) LIMITED         | 1,500 <sup>千HKD</sup>   | 100%             | 物流事業    |
| ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.   | 255,000 <sup>千THB</sup> | 49.0%<br>[51.0%] | 物流事業    |
| PT. ISEWAN INDONESIA          | 23,000 <sup>千USD</sup>  | 100%             | 物流事業    |
| 伊勢湾（上海）国際貨運代理有限公司             | 2,000 <sup>千USD</sup>   | 100%             | 物流事業    |
| ISEWAN DE MEXICO S.A. DE C.V. | 186,000 <sup>千MXN</sup> | 100%<br>(0.5%)   | 物流事業    |
| 台湾伊勢湾股份有限公司                   | 25,000 <sup>千TWD</sup>  | 100%             | 物流事業    |

(注) 1. 議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. 議決権比率欄の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済活動を段階的に引き上げていくなかで、同感染症の終息時期が未だ不透明であることから、感染拡大の防止と経済活動の再開という両輪のバランスを取りながら「ウィズコロナ」を前提とした活動様式が継続することが予想されます。

当社グループを取り巻く物流業界におきましても、同感染症の影響に伴う巣籠り需要を背景とした物流の増加や自動車関連部品の生産回復等、一部では持ち直しの動きが見られるものの、減少した輸送量を打ち返すまでには至らず、引き続き厳しい状況下にあります。

このような難しい社会情勢ではありますが、当社は経営理念である世界をトータルサービスで結ぶ国際物流業者を目指し、これまで培ってきた国内外のネットワークを最大限活用した営業活動をより一層強化してまいります。

また、社会や株主の皆様から求められる企業であり続けるために、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による業務の効率化や組織、業務運営の改善等、時代の流れに即した持続的な成長を成し遂げるべく、全社員の力を一致団結し社業発展に邁進していく所存でございます。

株主各位におかれましては、従来に増してご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容** (2021年3月31日現在)

当社グループは、主に以下の事業を行っております。

- ・港湾運送事業
- ・倉庫業
- ・海上運送業
- ・陸上運送業
- ・通関業
- ・航空運送代理店業
- ・梱包業
- ・一般廃棄物及び産業廃棄物の運送並びに再生処理業

(6) **主要な事業所** (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な事業所

- 国内： 本 社 名古屋市港区  
東京支店 東京都江東区  
大阪支店 大阪市西区  
東海支店 愛知県東海市  
豊橋支店 愛知県豊橋市  
富山支店 富山県射水市  
信越支店 長野県諏訪市  
セントレア支店 愛知県常滑市  
金城事業所・空見事業所・稲永事業所・東名港事業所・  
東名港鋼材センター〔以上名古屋市港区〕、  
西名港事業所・西四区梱包所・西部事業所〔以上愛知県海部郡〕、  
弥富事業所・弥富梱包所〔以上愛知県弥富市〕
- 海外： 北京事務所〔中国〕  
大連事務所〔中国〕

② 子会社

- 国内： 株式会社コクサイ物流〔名古屋市港区〕
- 海外： ISEWAN EUROPE GmbH〔ドイツ〕  
ISEWAN U.S.A. INC.〔米国〕  
伊勢湾（広州）国際貨運代理有限公司〔中国〕  
ISEWAN (H.K.) LIMITED〔中国〕  
ISEWAN (THAILAND) CO.,LTD.〔タイ〕  
PT.ISEWAN INDONESIA〔インドネシア〕  
伊勢湾（上海）国際貨運代理有限公司〔中国〕  
ISEWAN DE MEXICO S.A. DE C.V.〔メキシコ〕  
台湾伊勢湾股份有限公司〔台湾〕

(7) **従業員の状況** (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,209名 | 18名減        |

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 750名 | 12名増      | 41.7歳 | 17.5年  |

(注) 従業員数は就業人員であります。

(8) **主要な借入先** (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 50,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 27,487,054株 |
| ③ 株主数      | 2,784名      |
| ④ 大株主      |             |

| 株 主 名                                                                                              | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 五 洋 海 運 株 式 会 社                                                                                    | 6,112千株 | 23.57%  |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND<br>(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)<br>常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,266   | 4.88    |
| 伊 勢 湾 陸 運 株 式 会 社                                                                                  | 1,143   | 4.41    |
| 伊 勢 湾 海 運 取 引 先 持 株 会                                                                              | 1,041   | 4.01    |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社<br>常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                                                     | 970     | 3.74    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社<br>常任代理人 株式会社日本カストディ銀行                                                     | 957     | 3.69    |
| 伊 勢 湾 海 運 従 業 員 持 株 会                                                                              | 879     | 3.39    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行                                                                              | 679     | 2.62    |
| 株 式 会 社 ノ リ タ ケ カ ン パ ニ ー リ ミ テ ド                                                                  | 561     | 2.16    |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行                                                                                  | 460     | 1.77    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,562,776株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名             | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                         |
|----------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 伊 藤 正           | (株)コクサイ物流 代表取締役社長<br>五洋海運(株) 代表取締役社長<br>伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司 監事<br>台湾伊勢湾股份有限公司 監察人                                 |
| 代表取締役社長  | 後 藤 正 三         | (株)コクサイ物流 取締役<br>五洋海運(株) 取締役<br>伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司 董事長<br>ISEWAN DE MEXICO S.A. DE C.V. 取締役会長<br>台湾伊勢湾股份有限公司 董事長 |
| 代表取締役専務  | 高 見 昌 伸         | 輸入事業部、大阪支店、中国ブロック統括<br>伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司 董事長<br>ISEWAN (H.K.) LIMITED 董事長                                       |
| 専務取締役    | 堀 崎 健 治         | 日本製鉄事業・鉄鋼事業部、東海支店、<br>メキシコ、インドネシア、タイ統括<br>PT.ISEWAN INDONESIA 取締役社長                                             |
| 専務取締役    | 森 光 男           | 港運事業・倉庫管理部、欧州ブロック、台湾統括<br>ISEWAN EUROPE GmbH 取締役社長                                                              |
| 専務取締役    | 高 橋 昭 彦         | 総務・経理部、内部統制・AEO管理室統括                                                                                            |
| 常務取締役    | 角 重 人           | 海運事業・コンテナ事業部統括                                                                                                  |
| 常務取締役    | 松 波 雄 治         | 国際事業部統括、セントレア支店長                                                                                                |
| 常務取締役    | 清 瀬 一 義         | 東京支店長、信越支店統括                                                                                                    |
| 常務取締役    | 松 岡 智 明         | 日本製鉄事業部副統括、東海支店長                                                                                                |
| 取 締 役    | カ ー ル ・ エ バ ン ス | アメリカ管掌<br>ISEWAN U.S.A.INC. 社長                                                                                  |
| 取 締 役    | 岡 松 保 樹         | 現業管理部管掌                                                                                                         |
| 取 締 役    | 浅 野 清           | 国際事業部、セントレア支店管掌                                                                                                 |
| 取 締 役    | 伊 藤 大           | 港運事業部第一課管掌                                                                                                      |
| 取 締 役    | 富 田 英 治         | (一財)国際臨海開発研究センター 調査役                                                                                            |
| 取 締 役    | 菅 野 孝 一         | (公財)交通遺児等育成基金 専務理事                                                                                              |

| 会社における地位 | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----------|------|--------------|
| 常勤監査役    | 中野正芳 |              |
| 監査役      | 水野聡  | 弁護士          |
| 監査役      | 中村誠一 | 公認会計士        |

- (注) 1. 代表取締役専務高見昌伸氏は、2021年4月1日付をもって当社代表取締役社長に就任しております。
2. 代表取締役会長伊藤正氏は、2021年3月31日付をもって当社取締役を辞任しております。
3. 代表取締役社長後藤正三氏は、2021年3月31日付をもって当社代表取締役社長職を辞任しております。
4. 取締役カール・エバンス、岡松保樹、浅野清、伊藤大の4氏は、2020年6月26日開催の第97回定株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
5. 取締役富田英治、菅野孝一の両氏は、社外取締役であります。
6. 監査役水野聡、中村誠一の両氏は、社外監査役であります。
7. 監査役中村誠一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 当社は取締役富田英治、菅野孝一、監査役水野聡、中村誠一の4氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### 1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業業績、企業価値向上への貢献意欲等を勘案した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例及び原則年3回（但し、月例以外の報酬の決定は取締役会の決議によるものとする）の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

##### 3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。委任を受けた代表取締役は、報酬の決定に際して、独立社外取締役と協議し適切な助言を得るものとしております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |         |        | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|-----------------|------------------|---------|--------|-----------------------|
|                  |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 643<br>(14)     | 643<br>(14)      | —       | —      | 16<br>(2)             |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 50<br>(13)      | 50<br>(13)       | —       | —      | 3<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 693<br>(28)     | 693<br>(28)      | —       | —      | 19<br>(4)             |

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第96回定時株主総会において年額8億円以内(うち社外取締役2千万円以内)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名(うち社外取締役2名)です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第96回定時株主総会において年額6千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
3. 取締役会は、代表取締役社長後藤正三氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役についての評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

⑥ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役富田英治氏は、(一財)国際臨海開発研究センター調査役であります。

取締役菅野孝一氏は、(公財)交通遺児等育成基金専務理事であります。

監査役水野聡氏は、みずの総合法律事務所の所長であります。

監査役中村誠一氏は、公認会計士中村誠一事務所の所長であります。

当社と各社外取締役及び各社外監査役の兼職先との間には特別な関係はありません。

## 2) 当事業年度における主な活動状況

| 役 職 及 び 氏 名 | 出席状況、発言状況及び社外取締役に関して期待される役割について行った職務の概要                                                                                                                                |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 富田英治    | 当事業年度に開催された取締役会4回の全てに出席いたしました。運輸行政において港湾・航路の整備等、経歴を通じて培った港湾における戦略的な展開について、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしており、当社の経営全般に関して専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。     |
| 取締役 菅野孝一    | 当事業年度に開催された取締役会4回の全てに出席いたしました。運輸行政において主に企画・政策に携わり、経歴を通じて培った物流政策における継続的な推進において、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしており、当社の経営全般に関して専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 水野聡     | 当事業年度に開催された取締役会4回の全てに、また、監査役会8回の全てに出席いたしました。弁護士として特に労働法・会社法における専門知識・経験等を有しており、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。                                                                 |
| 監査役 中村誠一    | 当事業年度に開催された取締役会4回の全てに、また、監査役会8回の全てに出席いたしました。財務、会計における豊富な知見や公認会計士として専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。                                                                            |

(注) 当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、各会議体の開催縮小を推し進めたことにより、当事業年度における取締役会の開催回数は4回となりました。なお、上記の取締役会以外に書面決議を4回行い、各取締役、監査役間の情報共有等を図っております。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ  
 ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30,700千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33,000   |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社海外子会社ISEWAN EUROPE GmbHについては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は有限責任監査法人トーマツに対して収益認識基準の検討に関する助言、指導に係る業務契約についての対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。コンプライアンス規程第5条に役員及び従業員の義務を定め、この遵守を図り、また、社内イントラネットの掲示板においてコンプライアンスガイドブックを取締役及び従業員に対し掲示し、周知徹底を図ることとする。
  - 2) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに通報窓口へ報告するものとし、通報処理責任者は速やかに常勤監査役に報告するものとする。
  - 3) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、公益通報者保護規程を定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を目的とする。
  - 4) 監査役は当社の法令遵守体制及び公益通報者保護規程の運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
  - 5) 内部監査を担当する部署として「内部監査室」を設置し、監査方針・監査計画・監査内容を定期的に取締役会並びに監査役会に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理（廃棄を含む）することとし、法令及びその他関連規程に基づき保管期間を設け閲覧可能な状態を維持することとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスクマネジメント体制を構築している。不測の事態が発生した場合には同規程の定めにより設置している委員長、副委員長及び委員で構成するリスクマネジメント委員会が、関連委員会及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームと連携し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとする。

- 2) 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下ア)からサ)のリスクを認識し、リスクマネジメント委員会がその把握と管理を行うこととする。
- ア) 会社の過失により取引先及び顧客に多大なる損害を与えたとき
  - イ) 火災、地震、風水害等によって多大の損害を受けたとき
  - ウ) 重大な労働災害を発生させたとき
  - エ) 営業上きわめて重要な情報が外部に流失、漏洩したとき
  - オ) 重要な取引先が倒産したとき
  - カ) コンピュータ障害により営業上多大なる損害を顧客に与えたとき
  - キ) 不慮の事件・事故により相当数の従業員の生命又は健康が危機にさらされたとき
  - ク) 経営幹部が誘拐又は殺害されたとき
  - ケ) 株式が買い占められたとき
  - コ) 不本意にして法律違反を犯し、その責任を問われたとき、もしくは行政処分を受けたとき
  - サ) その他会社の存続に関わる重大な事案が発生したとき
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期的開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に会長、社長、専務、常務によって議論を行い、取締役会の審議を経て執行決定を行うものとする。
  - 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、執行者あるいは執行部署を任命するものとする。
- ⑤ 当社及び子会社等（以下、併せて「グループ会社」という）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ会社における業務の適正を確保するための、グループ各社に内部統制責任者及び内部統制リーダーを置き、「内部統制室」と連携して、グループ全体の内部統制システムの整備及び維持を図ることとする。
  - 2) グループ会社の職務の適法性、企業倫理性及び財務報告の信頼性を確保するために、内部監査室が定期又は必要なときに内部監査を実施することとする。
  - 3) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
 

当社は、関係会社管理規程に従い、子会社が重要事項を行うときは関係書類の提出を求め、取締役会に報告することになっている。また、子会社の経営内容を把握するために、決算関係書類等の提出を求めることとしている。

なお、海外子会社については、月次の「業務報告書」を社長及び常勤監査役に提出するものとする。

4) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その体制

当社は、関係会社管理規程を制定し、子会社が重要事項を行うときは取締役会に報告することになっている。また、グループ会社の事業及び業務の遂行を阻害する行為が子会社等であると認めるときはリスクマネジメント規程に従い必要な措置を講じることが可能な体制としている。

5) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の社長、取締役、ジェネラルマネジャー等は、当社の管理職以上の者が兼務し、当社の意思決定及び意思疎通が図られている。また、関係会社管理規程にある重要事項以外に関する決裁権限を委任することで意思決定の迅速化を図っている。

6) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ会社は、共通の経営理念を持ち、全従業員の意識向上の啓蒙を図っている。また、コンプライアンスガイドブックにより、法令遵守の周知を図っている。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人（以下、「監査役スタッフ」という）に関する事項

監査役の職務を補助する者として監査役スタッフを配置するものとする。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役スタッフの独立性を確保するため、監査役スタッフの任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得ることとする。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は監査役スタッフに関し、監査役の職務を補助するに際しての監査役スタッフへの指揮命令権は各監査役に属するものとする。

⑨ 当社の取締役及び使用人又は子会社の取締役等から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べるができることとする。

当社の取締役及び使用人又は子会社の取締役等から報告を受けた者が、監査役に報告すべき事項及び時期については、法定の事項に加え当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役は必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

- ⑩ 監査役への報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役からの報告の求めに従った監査役への報告者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益な取扱いを禁止している。また、取締役及び使用人が公益通報者保護規程に基づき自主的に常勤監査役へ報告した際も、不利益な取扱いがなされることを禁じている。

- ⑪ 監査費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は内部統制室、内部監査室及び会計監査人と連携を強化し、監査の実効性を図ることとする。また、監査役及び監査役会は代表取締役、会計監査人と定期的に会合を持ち意思の疎通を図ることとする。

- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は「行動指針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの活動を助長するような行為は行わない。また、これら勢力及び団体とトラブル等が発生した場合は企業をあげて立ち向かう旨を定めている。

また、反社会的勢力排除に向けて、下記の体制を整備・運用することとする。

- 1) 反社会的勢力対応の所管部署を総務部とし、社内対応における緊急報告・連絡体制の確立
- 2) 弁護士、警察、暴力追放対策機関との連携体制の確保
- 3) 所管警察署の指導協力を得て社員に対する教育・啓蒙の実施

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① コンプライアンスについて

当社の役員及び従業員はコンプライアンスガイドブックを社内イントラネットの掲示板にいつでも閲覧できる環境下であり、実務幹部会で定期的にコンプライアンスに関する啓発活動を行っている。また、コンプライアンスへの理解を深めるための教育及び研修を行い、法令及び定款を遵守するため継続的な取組に努めている。

- ② 取締役の職務の執行について

取締役会を4回開催し、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行っている。

③ 子会社における業務の適正の管理について

当社の取締役、執行役員及び管理職以上の者が子会社各社の役員を兼務しており、子会社取締役の職務執行を監督し、当社と子会社間において共通認識のもと経営を進めている。また、海外子会社については、毎月「業務報告書」を提出させ、経営内容等の把握に努めている。

④ 監査役の職務の執行について

監査役会を8回開催し、監査方針及び監査計画の決定や職務の執行状況の報告を行うとともに、監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査している。また、監査役は内部統制室、内部監査室及び会計監査人と4回会合を開き定期的に意見交換を行い、意思疎通を図っている。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                |                   |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>17,834,768</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,682,064</b>  |
| 現金及び預金               | 9,794,605         | 買掛金                    | 3,170,704         |
| 受取手形及び売掛金            | 6,955,176         | 短期借入金                  | 66,396            |
| その他                  | 1,096,508         | 1年内返済予定の長期借入金          | 16,245            |
| 貸倒引当金                | △11,522           | リース債務                  | 161,252           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>27,025,036</b> | 未払法人税等                 | 221,467           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>20,717,666</b> | 賞与引当金                  | 854,417           |
| 建物及び構築物              | 6,382,623         | その他                    | 1,191,581         |
| 機械装置及び運搬具            | 860,978           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>4,193,009</b>  |
| 土地                   | 12,901,649        | 長期借入金                  | 158,036           |
| リース資産                | 126,147           | リース債務                  | 256,633           |
| 建設仮勘定                | 2,732             | 退職給付に係る負債              | 3,458,994         |
| その他                  | 443,535           | 資産除去債務                 | 216,063           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>112,965</b>    | その他                    | 103,281           |
| その他                  | 112,965           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>9,875,074</b>  |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>6,194,403</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>       |                   |
| 投資有価証券               | 4,031,260         | 株 主 資 本                | 33,034,340        |
| 出 資 金                | 1,760             | 資 本 金                  | 2,046,941         |
| 長期貸付金                | 723,549           | 資 本 剰 余 金              | 1,464,060         |
| 繰延税金資産               | 1,039,047         | 利 益 剰 余 金              | 30,741,657        |
| その他                  | 468,783           | 自 己 株 式                | △1,218,319        |
| 貸倒引当金                | △69,997           | その他の包括利益累計額            | 855,615           |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>44,859,805</b> | その他有価証券評価差額金           | 1,208,431         |
|                      |                   | 為替換算調整勘定               | △426,782          |
|                      |                   | 退職給付に係る調整累計額           | 73,967            |
|                      |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>1,094,775</b>  |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>34,984,731</b> |
|                      |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>44,859,805</b> |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 41,759,850 |
| 売上原価            | 33,169,170 |
| 販売費及び一般管理費      | 8,590,679  |
| 営業外収益           | 7,636,555  |
| 受取利息            | 954,124    |
| 受取配当金           | 52,534     |
| 受取投資利益          | 61,875     |
| 受取貸付金           | 31,367     |
| 受取助成金           | 105,733    |
| その他             | 127,850    |
| 営業外費用           | 132,416    |
| 支払替償の利息         | 12,299     |
| 売却却損            | 146,419    |
| 売却却費            | 4,086      |
| その他             | 1,320      |
| 特別利益            | 164,126    |
| 特別利益            | 1,301,775  |
| 固定資産売却益         | 5,105      |
| 投資有価証券売却益       | 5,500      |
| 特別損失            | 10,605     |
| 固定資産除却損         | 9,006      |
| 投資有価証券評価損       | 3,145      |
| 税金等調整前当期純利益     | 12,152     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,300,229  |
| 法人税等調整額         | 548,579    |
| 当期純利益           | 477,841    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 822,387    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | △4,555     |
|                 | 826,943    |

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                         | 株 主 資 本   |           |            |            |                | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                               |                                 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|----------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------------|------------|
|                                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に<br>係 る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |            |
| 当 期 首 残 高                               | 2,046,941 | 1,464,060 | 30,485,049 | △1,218,278 | 32,777,771     | 499,697                       | △195,645           | △1,264                        | 302,787                         | 1,132,932        | 34,213,491 |
| 連結会計年度中の変動額                             |           |           |            |            |                |                               |                    |                               |                                 |                  |            |
| 剰 余 金 の 配 当                             |           |           | △570,334   |            | △570,334       |                               |                    |                               |                                 |                  | △570,334   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                 |           |           | 826,943    |            | 826,943        |                               |                    |                               |                                 |                  | 826,943    |
| 自 己 株 式 の 取 得                           |           |           |            | △40        | △40            |                               |                    |                               |                                 |                  | △40        |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の<br>変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |            |            |                | 708,734                       | △231,137           | 75,231                        | 552,828                         | △38,157          | 514,670    |
| 連結会計年度中の変動額合計                           | -         | -         | 256,608    | △40        | 256,568        | 708,734                       | △231,137           | 75,231                        | 552,828                         | △38,157          | 771,239    |
| 当 期 末 残 高                               | 2,046,941 | 1,464,060 | 30,741,657 | △1,218,319 | 33,034,340     | 1,208,431                     | △426,782           | 73,967                        | 855,615                         | 1,094,775        | 34,984,731 |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,193,745</b> | <b>流動負債</b>     | <b>5,052,383</b>  |
| 現金及び預金          | 5,795,672         | 買掛金             | 3,094,162         |
| 受取手形            | 340,611           | リース債務           | 28,227            |
| 売掛金             | 6,171,289         | 未払金             | 295,790           |
| 前払費用            | 218,856           | 未払費用            | 257,627           |
| その他の金           | 668,019           | 未払法人税等          | 187,345           |
| 貸倒引当金           | △703              | 預り金             | 179,400           |
| <b>固定資産</b>     | <b>27,251,669</b> | 賞与引当金           | 760,000           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,172,221</b> | その他の            | 249,829           |
| 建物              | 4,257,290         | <b>固定負債</b>     | <b>3,675,033</b>  |
| 構築物             | 235,500           | リース債務           | 53,164            |
| 機械及び装置          | 454,686           | 長期未払金           | 80,164            |
| 車両運搬具           | 125,798           | 退職給付引当金         | 3,324,437         |
| 器具備品            | 114,310           | 資産除去債務          | 216,063           |
| 土地              | 9,920,038         | その他の            | 1,204             |
| リース資産           | 64,596            | <b>負債合計</b>     | <b>8,727,416</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>103,509</b>    | <b>純資産の部</b>    |                   |
| その他の            | 103,509           | 株主資本            | 30,537,974        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,975,938</b> | 資本金             | 2,046,941         |
| 投資有価証券          | 3,543,454         | 資本剰余金           | 1,374,676         |
| 関係会社株式          | 3,789,708         | 資本準備金           | 1,374,650         |
| 出資金             | 1,360             | その他資本剰余金        | 25                |
| 関係会社出資金         | 583,231           | <b>利益剰余金</b>    | <b>27,925,406</b> |
| 長期貸付金           | 637,176           | 利益準備金           | 511,735           |
| 関係会社長期貸付金       | 2,760,000         | その他利益剰余金        | 27,413,671        |
| 破産更生債権等         | 9,193             | 固定資産圧縮積立金       | 566,397           |
| 長期前払費用          | 40,532            | 別途積立金           | 23,560,000        |
| 繰延税金資産          | 983,860           | 繰越利益剰余金         | 3,287,274         |
| 保証金             | 240,479           | <b>自己株式</b>     | <b>△809,049</b>   |
| 会員権             | 90,910            | 評価・換算差額等        | 1,180,022         |
| 貸倒引当金           | △703,968          | その他有価証券評価差額金    | 1,180,022         |
| <b>資産合計</b>     | <b>40,445,414</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>31,717,997</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>40,445,414</b> |

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 36,456,676 |
| 売上原価         |         | 29,969,444 |
| 売上総利益        |         | 6,487,231  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 5,762,666  |
| 営業利益         |         | 724,564    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 53,164  |            |
| 受取配当金        | 145,485 |            |
| 為替差益         | 17,161  |            |
| 受取賃貸料        | 130,214 |            |
| 雇用調整助成金      | 127,070 |            |
| その他          | 87,734  | 560,830    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 3,009   |            |
| 減価償却費        | 4,086   |            |
| 貸倒引当金繰入      | 380,648 | 387,744    |
| 経常利益         |         | 897,650    |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 2,447   |            |
| 投資有価証券売却益    | 5,500   | 7,947      |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 7,604   |            |
| 関係会社株式評価損    | 36,734  | 44,338     |
| 税引前当期純利益     |         | 861,260    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 461,000 |            |
| 法人税等調整額      | △65,485 | 395,514    |
| 当期純利益        |         | 465,745    |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                            | 株 主 資 本   |           |                 |             |           |                   |               |            |               |             |          | 評 価 ・ 算 等<br>換 差 額 | 純資産合計     |            |                          |
|--------------------------------------------|-----------|-----------|-----------------|-------------|-----------|-------------------|---------------|------------|---------------|-------------|----------|--------------------|-----------|------------|--------------------------|
|                                            | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |                 |             | 利 益 剰 余 金 |                   |               |            |               |             | 自己株式     |                    |           | 株主資本計<br>合 | そ の 他 証 券 価 値<br>有 評 差 額 |
|                                            |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 益 準 備 金 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 特 別 償 却 準 備 金 | 別 途 積 立 金  | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |          |                    |           |            |                          |
| 当 期 首 残 高                                  | 2,046,941 | 1,374,650 | 25              | 1,374,676   | 511,735   | 596,449           | 7,308         | 22,760,000 | 4,154,502     | 28,029,995  | △809,009 | 30,642,603         | 484,242   | 31,126,846 |                          |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                          |           |           |                 |             |           |                   |               |            |               |             |          |                    |           |            |                          |
| 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩                    |           |           |                 |             |           | △30,052           |               |            | 30,052        | -           |          | -                  |           | -          |                          |
| 特 別 償 却 準 備 金 の 取 崩                        |           |           |                 |             |           |                   | △7,308        |            | 7,308         | -           |          | -                  |           | -          |                          |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                            |           |           |                 |             |           |                   |               | 800,000    | △800,000      | -           |          | -                  |           | -          |                          |
| 剰 余 金 の 配 当                                |           |           |                 |             |           |                   |               |            | △570,334      | △570,334    |          | △570,334           |           | △570,334   |                          |
| 当 期 純 利 益                                  |           |           |                 |             |           |                   |               |            | 465,745       | 465,745     |          | 465,745            |           | 465,745    |                          |
| 自 己 株 式 の 取 得                              |           |           |                 |             |           |                   |               |            |               |             | △40      | △40                |           | △40        |                          |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純額) |           |           |                 |             |           |                   |               |            |               |             |          |                    | 695,780   | 695,780    |                          |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計                      | -         | -         | -               | -           | -         | △30,052           | △7,308        | 800,000    | △867,227      | △104,588    | △40      | △104,629           | 695,780   | 591,151    |                          |
| 当 期 末 残 高                                  | 2,046,941 | 1,374,650 | 25              | 1,374,676   | 511,735   | 566,397           | -             | 23,560,000 | 3,287,274     | 27,925,406  | △809,049 | 30,537,974         | 1,180,022 | 31,717,997 |                          |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

伊勢湾海運株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 今 泉 誠   | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 増 見 彰 則 | Ⓔ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊勢湾海運株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

伊勢湾海運株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 今 泉 誠   | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 増 見 彰 則 | Ⓔ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊勢湾海運株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

伊勢湾海運株式会社 監査役会  
常勤監査役 中野正芳 ⑩  
社外監査役 水野 聡 ⑩  
社外監査役 中村 誠 一 ⑩

以上







# 株主総会会場ご案内図

会場：名古屋市港区入船一丁目7番40号  
伊勢湾海運株式会社 本社2階 アミティホール  
電話 052-661-5181



- ◎ 交通機関 地下鉄 名港線「名古屋港」2番出口前
- ◎ 駐車場の数に限りがありますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。